

様式(細則 5-2)

令和4年6月1日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 芦谷 英夫

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため(視察・研修)を(実施・受講)したので、その結果を報告します。

記

- 1、期 日 令和4年5月20日(金)
- 2、研修内容 「石見神楽の日」制定記念シンポジウム
- 3、研 修 先 益田市(グラントワ)
- 4、調査経費
交通費 1,730円(ガソリン代)
- 5、調査研究活動の概要 別紙のとおり



「石見神楽の日」制定記念シンポジウム

令和4年6月1日

- 1 日 時 令和4年5月20日（金）13時30分～15時30分
- 2 場 所 益田市（グラントワ）
- 3 演 題 第一部「益田の石見神楽の歴史と変遷」 第二部「石見神楽の発展と可能性」
渡辺 友千代 郷土史民俗学研究者、神田 惟佑 石見神楽保存会 久城社中座長
恵木 勇也 御面屋 恵木舞工房面師

4 概 要

- ① （渡辺）益田方面には匹見町三葛（みかずら）神楽、六日市町抜月（ぬくづき）神楽など六調子神楽があり、山口方面、浜田方面などからさまざまに伝播し、大元神楽、六調子神楽、八調子神楽など独自の要素が取り入れられ地域独特の発展を遂げている。
- ② 三葛神楽は、益田市では数少ない六調子神楽の一つであり、匹見町三葛地区の人々で傳承され石見西部の神楽の多くが八調子神楽に変わった中で、旧来の舞の手を保持し続けており、石見では比較的珍しい木彫りの面を多用し、県無形民俗文化財に指定されている。
- ③ 抜月神楽は、江戸時代の中頃、山口県の山代神楽から伝わったとされ、浜田の八調子神楽の影響を受けながらも、独自の発展を遂げ抜月神楽として確立しており、山代神楽との共通性も見られ、石見神楽にない多くの特色があり、県無形民俗文化財に指定されている。
- ④ （神田）津田八幡宮の神職の傍ら久城社中の座長として、神楽の伝統と神事性を守りながら、ダンスや大衆演劇など異なるジャンルとの共演にチャレンジするなど柔軟な姿勢で石見神楽を発展させたい。久城社中は170年の伝統があり歴史監修した台本があり、山中鹿之助を題材とした演目「鹿狼（かろう）」の詳細が不明であったが創作し復活させた。
- ⑤ （恵木）舞工房を開設し神楽面の制作や修理、復元などをし、石見神楽とグラントワのコラボレーションの企画、構成、制作などを担当。文化財保護法が数次にわたり改正され、伝統文化を守るから広く活用するへ、日本遺産指定へと、変わってきており、観光資源として生かす、点から面に広げるよう、行政と神楽研究者と協働して取り組む課題である。

5 所 見

- ① 石見神楽は、佐陀神能から大元神楽へ、浜田の八調子神楽へ、浜田から備中神楽へ、芸北神楽へ、広島の新舞へと伝播されたとの通説であるが、渡辺氏の説のように山口からの伝播、芸北から浜田へ逆伝播した演目もあるなど、神楽のメッカを自認する浜田市として、体系的本格的な調査研究が必要である。
- ② 無形民俗文化財の指定は、昭和54年大元神楽（国）、昭和37年井野神楽（以下「県」）、39年有福神楽、43年柳神楽（津和野）、50年三葛神楽、56年抜月神楽などがあるが、浜田市として新たな指定に向けた神楽資源の発掘調査、条件の整備などを進める必要がある。
- ③ 浜田市では、石央文化ホール女子神楽同好会「舞姫社中」による公演が行われたが、石見神楽の新しい要素が加えられ、神楽検定の充実、神楽体験事業、夜神楽の充実、出張神楽上演など新たな切り口による取り組みが必要である。
- ④ 石見神楽は、持続化給付金や事業復活支援金の対象とならないなど、基盤が確立されておらず、神楽社中に対する支援態勢が必要である。神楽面、神楽衣裳、小道具など関連業種の後継者育成なども必要である。
- ⑤ 島根県内の日本遺産は、①津和野今昔、②出雲の國たたら風土記、③北前船寄港地・船主集落、④日が沈む聖地出雲、⑤神々や鬼たちが躍動する神話の世界、⑥中世日本の傑作益田を味わう、⑦石見の火山が伝える悠久の歴史、などがある。石見観光を束ねる浜田市として、これら有機的戦略的な連携により、観光資源としての磨きが必要である。一以上一